

<報告事項(1)>

「東海市子どものいじめ防止等対策委員会専門部会」の提言を受けて
実施した取組について

1 「東海市子どものいじめ防止等対策委員会専門部会」の提言について

令和5年9月に東海市教育委員会に対し、市内中学校の当時1年生の生徒の保護者から、子どもが重大事態に至るいじめ（以下「本事案」とする）を受けたとの申し出があった。

令和5年11月に、東海市子どものいじめ防止等対策委員会は、臨時の会議を開催し本事案について、公平性や中立性が確保され、客観的な調査や検証が行えるよう、対策委員会委員の中より委員を選任し、新たな臨時委員とともに「東海市子どものいじめ防止等対策委員会専門部会」（以下「専門部会」とする）を立ち上げることを決定した。

令和7年2月に専門部会が「いじめ重大事態に関する調査報告書」（以下「本報告書」とする）を東海市教育委員会教育長に提出し、本報告書内で東海市教育委員会に対し「いじめ防止対策への点検項目」として、以下の内容が提言された。

- (1) いじめ防止対策の研修冊子を作成し、いじめの定義やいじめ認知の在り方の理解を深める校内研修用の資料を配布する。
- (2) 学校における児童生徒の児童生徒の心理的情緒的問題への対応とSOSを適切に受け止めるための教員向けスキルアップ研修を実施する。
- (3) 学校のいじめ問題対策に関する校内組織について、会議の目的や内容、計画を明記した文書を作成し、必要があれば速やかに市教委に提出することができるよう指導する。
- (4) いじめ認知の段階から専門スタッフなどの外部性と中立性が生かされる校内及び市教委内の体制整備に努める。
- (5) 推進法や条例、市の基本方針などを学校関係者のみならず、児童生徒や保護者、地域の関係機関職員等に周知し、いじめ問題解決に保護者や関係者が参加する関係を醸成していく。
- (6) いじめと不登校などの関係性が密接にある事実を鑑み、市内学校のサポートルームや校内外の教育支援センターの運営や情報共有の充実を図るとともに、教育機会の提供について、保護者との合意形成をとりつける努力が必要である。

なお、(1)から(6)までの提言の中で、「東海市不登校対策協議会」で取り扱ってきた(2)の教員向けスキルアップ研修における不登校に関する研修内容と(6)の全ての内容については、東海市子どものいじめ防止等対策委員会の報告事項としては取り扱っていない。

2 専門部会の提言を受けた教育委員会の取組について

- (1) 「いじめ防止対策の研修冊子を作成し、いじめの定義やいじめ認知の在り方の理解を深める校内研修用の資料を配布する。」に対する取組

ア 研修動画の作成

教職員がいじめの定義やいじめ認知の在り方について、理解を深めることができるように研修動画を作成し、令和7年5月22日（木）から市内全教職員が研修動画をいつでも視聴できるようにした。

イ 効果測定アンケートの実施

動画視聴後に、効果測定アンケートを市内全教職員に依頼し、学びとなった内容を集約した。なお、効果測定アンケートの結果は以下のとおりである。

1 効果測定集約対象期間

令和7年5月22日（火）から12月23日（火）まで

※ 現在も効果測定に回答できるようにしている。

2 効果測定回答者数

580人（回答率：92.7%）

※ 教職員一覧表にある「教員数」を期待回答数、事務職員や非常勤講師等の「プラス回答数」を合わせた「626」人が最大回答者数となる。

3 効果測定アンケート結果概要

○ 本研修動画の満足度について、「学ぶことが多かった。」「学ぶことがあった。」「学ぶことが少なかった。」「学ぶことはなかった。」の選択肢で回答を求めたところ、肯定的な回答は98.5%であったことから、本研修動画が教職員に対して有効なものであったと考える。「学ぶことが少なかった。」と回答した教職員の記述回答内容を確認すると、否定的な内容ではなく学びのあった部分や改善点等について述べられたものであった。

○ 「いじめの定義と認知については、教員として必須の知識であるため、改めて確認するまでもない。」という意見については、「知ってるつもり」ともとれる意見であるため、校長会を通じて注意喚起を行った。

○ 「スマホなどを持ってこさせて確認するケースも出てきていてその場合の正しい対応方法について知りたい。」という意見については、スクールロイヤーに法的知見から注意点等を確認し、市内全教職員に紹介した。

- (2) 「学校における児童生徒の心理的情緒的問題への対応とSOSを適切に受け止めるための教員向けスキルアップ研修を実施する。」に対する取組

ア 生徒指導担当者向けスキルアップ研修

生徒指導担当者を対象として、令和7年6月12日（木）に愛知学泉大学教授 前田 治氏を講師に迎え、『「いじめ重大事態に関する調査報告書（公表版）」を受け、これからの東海市の教職員として「いじめ重大事態」にどのように対応するか』をテーマに研修会を実施した。

研修会後の効果測定結果については、以下のとおりである。

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1 効果測定回答者数
22人（回答率：100%）2 効果測定アンケート結果概要<ul style="list-style-type: none">○ 「今回の研修会は、これからの実践のためになりましたか」という質問に対し、参加した全ての生徒指導担当者が肯定的な回答をしていたことから、本研修が生徒指導担当者に対して有効なものであったと考える。○ 「実際の状況に近い事例検討がとても勉強になった」という意見が数多く見られ、「教職員としてすべき実践的な対応」の観点から、生徒指導担当者にとってよい学びの機会になったと思われる。 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

イ 管理職向けスキルアップ研修

管理職を中心に教職員を指導する立場の役職者を対象として、令和7年8月4日（火）に愛知県のスクールロイヤーである榊原 尚之 氏と安藤 雅範 氏を講師に迎え、『「いじめ重大事態に関する調査報告書（公表版）」を受け、これからの東海市の教職員として「いじめ重大事態」にどのように対応するか』をテーマに研修会を実施した。

研修会後の効果測定結果については、以下のとおりである。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1 効果測定回答者数
40人（回答率：100%）2 効果測定アンケート結果概要<ul style="list-style-type: none">○ 「今回の研修会は、これからの実践のためになりましたか」という質問に対し、全ての参加者が肯定的な回答をしていたことから、本研修が管理職等に対して有効なものであったと考える。○ 「法令上のいじめと社会通念上のいじめの種類の資料が大変参考になったので、教職員にしっかりと伝え、組織としてしっかりと対応できるようにしたい」という意見が数多く見られ、「教職員としてすべき実践的な対応」の観点から、管理職等にとってよい学びの機会になったと思われる。 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (3) 「学校のいじめ問題対策に関する校内組織について、会議の目的や内容、計画を明記した文書を作成し、必要があれば速やかに市教委に提出することができるよう指導する。」に対する取組

ア 会議における統一フォーマットの作成

学校の各学期に開催する「いじめ不登校対策委員会」で会議内容を記録する「定例用」といじめ事案発生時に関係者で集まり、今後の対応について検討するケース会議等のための「臨時用」の2種類のフォーマットを作成した。

イ チェックシート付き児童生徒聞き取りメモの作成

児童生徒に聞き取りをする際に、聞き漏らさないようチェックリスト付きの聞き取りメモを作成した。

ウ 月例報告フォーマットの変更

生徒指導担当者から毎月提出される月例報告のフォーマットをいじめ認知から解消まで経過を見ることができる様式に変更した。

- (4) 「いじめ認知の段階から専門スタッフなどの外部性と中立性が生かされる校内及び市教委内の体制整備に努める。」に対する取組

ア スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用

児童生徒のSOSを適切に受け止めるために、スクールカウンセラー（以下「SC」とする）及びスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」とする）の早期介入を行っているが、十分な体制を確保できていない状況である。

イ スクールロイヤーの活用

いじめ認知の段階からではないが、県教育委員会知多教育事務所主催の「スクールロイヤー定期相談」に指導主事が参加し、月例報告で集約した内容についてスクールロイヤーの見解を聞き、当該校に情報提供した。

- (5) 推進法や条例、市の基本方針などを学校関係者のみならず、児童生徒や保護者、地域の関係機関職員等に周知し、いじめ問題解決に保護者や関係者が参加する関係を醸成していく。

ア いじめ未然防止プログラムの実施

各学校において、児童生徒の「いじめ」を「しない」「させない」「見逃さない」という価値観を育成するため、小学校から中学校までの9年間で系統的な指導ができるよう「いじめ未然防止授業プラン」を実施している。また、各校の代表児童生徒を対象に「東海市子どものいじめ防止サミット」を実施し、各校が行っているいじめ未然防止の取組等について話し合いを行っている。

イ 保護者等への周知

「東海市いじめ防止基本方針」「東海市子どものいじめ防止条例」「いじめ防止対策推進法」を東海市教育委員会から市内小中学校の保護者に欠席連絡システムで配信したり、学校から地域関係者等に学校運営協議会や学校支援協議会、学校評議員会の場で紹介したりした。

<報告事項(2)>

本市のいじめに関わる状況について

1 いじめの認知件数（4～12月調査）について

(1) 小学校 ※1…全校児童生徒数に対する認知件数の割合 ※2…認知件数に対する各状況の割合

学校名	件数	%※1	解消	%※2	観察	%※2	指導	%※2	その他	%※2	ほぼ解消	%※2
A	20	2.9	14	70.0	6	30.0	0	0.0	0	0.0	20	100.0
B	16	2.3	5	31.3	10	62.5	0	0.0	1	6.3	15	93.8
C	12	5.5	5	41.7	7	58.3	0	0.0	0	0.0	12	100.0
D	11	3.6	3	27.3	6	54.5	2	18.2	0	0.0	9	81.8
E	8	1.1	2	25.0	6	75.0	0	0.0	0	0.0	8	100.0
F	8	2.0	3	37.5	5	62.5	0	0.0	0	0.0	8	100.0
G	4	0.6	2	50.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0
H	4	0.5	0	0.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0
I	2	0.4	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0
J	2	0.4	0	0.0	1	50.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0
K	1	0.2	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
L	0	0.0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
全体	88	1.4	35	39.8	48	54.5	2	2.3	3	3.4	83	94.3

(2) 中学校

学校名	件数	%※1	解消	%※2	観察	%※2	指導	%※2	その他	%※2	ほぼ解消	%※2
A	43	6.5	36	83.7	6	14.0	1	2.3	0	0.0	42	97.7
B	22	3.0	9	40.9	13	59.1	0	0.0	0	0.0	22	100.0
C	10	2.2	3	30.0	7	70.0	0	0.0	0	0.0	10	100.0
D	9	2.1	3	33.3	6	66.7	0	0.0	0	0.0	9	100.0
E	8	1.2	3	37.5	2	25.0	3	37.5	0	0.0	5	62.5
F	1	0.2	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
全体	93	2.7	54	58.1	35	37.6	4	4.3	0	0.0	89	95.7

(3) 経年変化 ※3…解消率は、(1)(2)の①解消と②観察(ほぼ解消中)をあわせた数値の割合

年	小学校認知件数	解消率※3 (%)	年	中学校認知件数	解消率※3 (%)
令和5年	170	95.3	令和5年	75	94.7
令和6年	157	97.5	令和6年	85	94.1
令和7年	88	94.3	令和7年	93	95.7

2 東海市生徒指導研究部会の取組について

(1) 令和7年度（2025年度）第1回 東海市子どものいじめ防止サミット

ア 実施日

令和7年8月4日（月）

イ 参加者

市内小中学校の児童・生徒会の役員等

ウ テーマ

「いじめをなくす！」ために小中学校で取り組む活動を提案しよう！

エ 児童生徒の主な提案内容

- 3と9がつく日に感謝の気持ちを伝える「サンキュースマイルデー」を実施する。
- タブレットを活用して毎月アンケートを実施する。
- よかったことや嬉しかったことを「キラキラの木」に掲示する。

オ 今後の予定

- 第2回については、令和8年2月上旬に各中学校区で開催する。
- 内容は、第1回を受けて、各校で実施した取組の発表・振り返りをし、令和8年度に市内全小中学校で取り組むとよい活動を検討する。

(2) いじめ未然防止授業プランの検証授業

ア 検証授業の目的

平成28年度に児童生徒の「いじめ」を「しない」「させない」「見逃さない」という価値観を育成するため、小学校から中学校までの9年間で系統的な指導ができるよう「いじめ未然防止授業プラン」を作成した。いじめ未然防止授業プランが今後も目指すべき価値観を児童生徒に育成するための授業であるよう、毎年小学校2校、中学校1校で検証授業を実施している。

イ 令和7年度に実施した検証授業の実施日及び内容等

- 令和7年 9月22日（月）@上野中学校2年3組
 - ・ 内 容…いじめを「しない」力（自己効力感・自尊感情）
「私ってどんな人」
 - ・ 授業者…高田 純平 教諭
- 令和7年10月16日（木）@三ツ池小学校6年2組
 - ・ 内 容…いじめを「させない」力（思いやり・他者理解）
「言葉のもつ力を考えよう」
 - ・ 授業者…川瀬 雄大 教諭
- 令和7年10月30日（木）@渡内小学校3年1組
 - ・ 内 容…いじめを「しない」力（セルフコントロール）
「おおらかな心をもとう」
 - ・ 授業者…黒島 優 教諭

<協議内容>

令和8年度に向けたいじめ再発防止対策について

1 基本的な考え方について

専門部会が「いじめ防止対策への点検項目」として、東海市教育委員会に提言された内容の最後に「継続してチェックを行う」ことを求められている。そこで、令和7年度に行ったいじめ再発防止対策を継続的に行うことを基本として、令和8年度に向けたいじめ再発防止対策を市の「校長会議」「生徒指導研究部会」で説明し、各校での取組を求めていくこととする。

2 令和8年度いじめ再発防止対策について

(1) いじめの定義及び認知に関する研修動画視聴

ア 目的

市内全教職員がいじめの定義やいじめ認知の在り方について、理解を深めることができるようにし、「知ってるつもり」や「いじめに対する古い認識からの脱却」を図る。

イ 実施時期

教育相談等の実施前など、いつでも必要な時期に個人の意思で視聴できるよう市内共有フォルダに研修動画を保存しておくため、実施時期は通年とする。ただし、年度当初にいじめの定義及び認知の考え方を校内全教職員が確認できるよう管理職は視聴時間を勤務時間内に確保する。

ウ その他

教育委員会から効果測定アンケートを市内小中学校の電子掲示板より依頼し、研修動画の効果を検証する。

(2) スキルアップ研修の実施

ア 目的

児童生徒の心理的情緒的問題への対応とSOSを適切に受け止めるため、専門的知見をもつ大学教授等を講師として、いじめ問題の中心的役割を担う生徒指導担当及び不登校対策担当教員を対象にスキルアップ研修を実施する。

イ 実施時期

1年を通して、生徒指導担当及び不登校対策教員がリーダーシップを図ることができるよう1学期に実施する。

ウ その他

管理職対象のスキルアップ研修については、学校の様々な諸問題に対し、法的根拠を基にして対応できるよう法的危機管理研修として、夏季休業中に実施する。

(3) いじめ事案の記録等に対する市内統一フォーマットファイルの活用

ア 目的

学校のいじめ問題対策に関する校内組織について、会議の目的や内容、計画を明記した文書を作成する際に、内容に過不足がないようにする。

イ 市内統一フォーマットファイルの活用対象となる会議等

- 各学期に開催するいじめ不登校対策会議
- いじめ事案発生時における学校としていじめを認知するかどうか検討するケース会議
- 教育委員会にいじめ事案等の問題行動を報告する月例報告

ウ その他

児童生徒に聞き取りをする際に、聞き漏らしがないようチェックリスト付きの聞き取りメモも市内統一フォーマット様式として作成しているため、各学校においては教師用タブレットにチェックリスト付き聞き取りメモを学習用サーバーの教員共有フォルダに保存し、いつでも活用できるようにする。

(4) 専門スタッフの活用

ア 目的

いじめ事案発生時において、校内の教職員だけで対応を検討するのではなく、外部性と中立性が生かされるSC・SSW及びスクールロイヤーの専門的知見を活用する。

イ SC・SSWの活用

各校において、学校だより等を活用し、SC・SSWについて保護者へ周知し、積極的な活用につなげる。なお、SSWについては、現在3人で18校を対応しており、支援・相談件数も多く対応困難な状況もあるため、市内全中学校にSSW配置ができるよう、増員に向けた調査研究を引き続き進める。

ウ スクールロイヤーの活用

県教育委員会知多教育事務所主催の「スクールロイヤー定期相談」に指導主事が参加し、月例報告で集約した内容についてスクールロイヤーの見解を聞き、当該校に情報提供する。また、各学校に「スクールロイヤー随時相談」も積極的に活用するよう市教頭会議等で周知する。

(5) いじめ未然防止プログラムの実施

ア 目的

各学校において、児童生徒の「いじめ」を「しない」「させない」「見逃さない」という価値観を育成する。

イ いじめ未然防止授業プラン

小学校から中学校の9年間を系統的に指導できるよう「いじめ未然防止授業プラン」を活用し、授業を通して児童生徒にいじめを「しない」「させない」「見逃さない」という価値観を育成する。また、「いじめ未然防止授業プラン」のバ

ーションアップを図るため、小学校2校と中学校1校でいじめ未然防止授業プラン検証授業を実施し、指導案の改善を図るようにする。

ウ 東海市子どものいじめ防止サミット

いじめをなくすために、小中学校で取り組む活動を市内全小中学校や各中学校区の代表児童生徒が集まり、各校の取組を発表しながら「いじめをなくす」取組を検討する。

(6) 保護者・地域関係者との連携

ア 目的

推進法や条例、市の基本方針などを保護者、地域の関係機関職員等に周知することで、いじめに関する考え方について共通認識をもつことができるようにする。

イ 方法

「東海市いじめ防止基本方針」「東海市子どものいじめ防止条例」「いじめ防止対策推進法」を東海市教育委員会から市内小中学校の保護者に欠席連絡システムで配信したり、学校から地域関係者等に学校運営協議会や学校支援協議会、学校評議員会の場で紹介したりする。

3 その他

令和8年度の「東海市子どものいじめ防止等対策委員会」でも令和8年度いじめ再発防止対策について報告し、第2回の委員会では令和8年度の取組状況を報告できるようにする。